

いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



✿ あいみん。みきちゃん「ふれあいタイム」 ✿



みんくる夏祭り



✿ 移動ぽかりん☆サロン ✿



目次

- 赤い羽根共同募金のお知らせ・伊予市社会福祉協議会 会員加入のお礼 …… P2
- 民生児童委員協議会視察研修・高齢者家庭相談員全体研修会 …… P3
- 伊予市障害者相談支援センター …… P4
- 生活相談支援センターからのお知らせ等 …… P5
- まごころ銀行・心配ごと相談等予定表 …… P6

社会福祉法人
**伊予市
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1
☎ 089-983-6224
☎ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

印刷 佐川印刷株式会社



赤い羽根共同募金運動

10月1日(土)～12月31日(土)

あなたのやさしさを届けます。

～今年もみなさまのご協力をお願いいたします。～

伊予市では、みなさまから寄せられた募金を次のような事業に活用しています。



地域を元気にする活動のために

★「ささえあい活動支援」助成事業



ボランティア活動を活性化するために

★ボランティアグループへの活動支援



障がい者や高齢者がいきいきと生活できるように

★各種団体等への活動支援

★卒寿記念品の贈呈

★高齢者家庭相談員研修事業



いきいきとした日々を過ごすための活動や情報提供に

★「あい・愛フェスタ」

の開催

★啓発活動など



未来を担う子どもたちのために

★スポーツ少年団への活動支援

平成28年度

伊予市社会福祉協議会 会員加入のお礼



今年度も、市民の皆さま、事業所・法人の皆さまから貴重な会費を次のとおりお納めいただきました。ご協力いただきました皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、格別のご配慮を賜りました広報区長様・広報委員（協力員）様をはじめ、関係の皆さまに深く感謝申し上げます。



区 分		口 数	金額（円）
一般会費 （一口500円）	伊予地区	7,999	3,985,400
	中山地区	1,038	518,700
	双海地区	1,306	639,700
特別会費 （一口2,000円）	個 人	206	412,000
	法 人	120	240,000
合 計		10,669	5,795,800

H.28.8.19現在

社協会費の使途計画

- 「あい・愛フェスタ」の開催
- 民生児童委員協議会への助成
- 広報啓発活動
- 福祉用具の整備・補修など

——— 特別会員（事業所・法人）の皆さまは、次のとおりです！ ———

西岡工務株式会社、(株)入本物流、(株)橋本測量設計、社会福祉法人 愛信会 森の園、宇都宮皮フ科、岐阜プラスチック工業株式会社 愛媛工場、(有)栗の里 なかやま、国際土建株式会社、伊予テックサービス(株)、(株)大塚建設、(有)北風正高商店、株式会社 弘陽工務、(有)伊予開発、(有)隅田建設、文具座 やまさき、藤岡工業(株)、ウェルピア伊予、栄養寺、たかむら、医療法人 光風会 永井クリニック、(有)近松自動車商会、(株)公益社、医療法人 敬史整形外科、株式会社 伊予観光タクシー、株式会社 藤本建設、くりた自動車、伊予漁業協同組合、山先組(株)、(有)仲神建設、源田自動車、入江工研株式会社、下灘漁業協同組合、建設業協会 伊予支部、(有)ツバメハイヤー、(有)永井商会、伊予商工会議所、(有)木村モータース、えひめ中央農協 中山支所、城戸モーターサービス、(株)中山建設、えひめ中央農協 伊予中央支所、医療法人 藤井医院、株式会社 南伊予養鶏、(株)トーカイ、山陽刷子(株)、伊予森林組合、四国森紙業株式会社、セキ株式会社、(株)オカベ、綿井石油、伊予市管工事業協同組合、渡邊建設(株)

※本会が管理しております社協会員名簿に基づいて掲載しておりますので、誤字脱字につきましてはご了解いただきますようお願いいたします。



ハンセン病についての歴史を知り、病気を正しく理解することにより、今までの認識を変える取り組みとして、7月15日（金）日本で最初の国立ハンセン病療養所として1930年に設立された『長島愛生園』（岡山県）で視察研修を行いました。

『長島愛生園』では、2班に分かれ、それぞれ説明を聞きました。医学展示室では、療養者自らが作った自助具（スプーン等）や火傷を防ぐための二重底の湯飲みが展示されていました。



▲模型を使い、療養所の説明を受ける。



▲海の向こうに患者を収容した収容棧橋の跡がある。

説明のなかで、療養所で生活している人は、ハンセン病患者ではなく、病気はすでに治っているが、ハンセン病による何らかの後遺症が残った障がい者であること、歴史を知り、差別されて可哀想な人と思うのではなく、それ乗り越えてきた強い人だと感じてほしい。と言われていた事がとても印象に残りました。島を案内してもらい、収容棧橋や収容所（回春寮）の跡を見ると、当時の厳しい隔離政策を感じました。この研修を通して、ハンセン病の正しい知識を広め、また様々な偏見のない地域づくりを進めていくことを再確認しました。

7月26日（火）伊予市総合保健福祉センターで高齢者家庭相談員の全体研修会を行いました。今回は『災害とボランティア活動』をテーマとして愛媛県社会福祉協議会 喜安恒賀氏に講演と防災クイズをしていただきました。

災害発生時、支援者は被災された方に寄り添った支援が必要となります。しかし、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震で被災された方の声として、「ありがとう。というのに疲れた」「イベントや振舞いはもういい」など、毎日毎日お礼を言わなければいけない。イベントや体操・文化交流に参加しないといけないと負担に感じる事が実際にあったそうです。

普段の生活から、相手の立場に立ち、気持ちに寄り添うことで、お互いに励まし合い、支え合うことができます。このことが、災害が起こったときに、地域の“いのち”と“くらし”を守り、災害を乗り越えられる“力”になるということを改めて学びました。



こんにちは！



伊予市障害者相談支援センターです

障がいのあるお子さんへの支援について

障がいのあるお子さんや、発達に心配のあるお子さん（療育が必要と診断されたお子さん）は、児童福祉法・障害者総合支援法による福祉サービスを利用することができます。



サービスの種類について

●障害児通所支援（児童福祉法のサービスです。）

障がいのあるお子さんが、施設に通いながら、年齢や状態に応じた療育を受けることができるサービスです。

児童発達支援 （対象：未就学児）	児童発達支援センターなどに通いながら、日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に慣れるための支援を行います。
放課後等デイサービス （対象：就学児）	学校の放課後又は休業日、長期休暇中に、生活能力向上のために必要な訓練やレクリエーション活動を通して社会との交流促進、その他必要な支援を行います。

●障害福祉サービス（障害者総合支援法のサービスです。）

地域や家庭での生活をサポートし、ご家族の介護を支援するサービスです。

居宅介護 （ホームヘルプ）	ヘルパーがご自宅に訪問し、ご家族による介助のお手伝いをします。 身体介護（入浴のお手伝いなど）・通院等介助、通院等乗降介助（通院のお手伝い）
行動支援	重い障がいがあり、危険回避などが難しいお子さんにヘルパーが付き添い、外出のお手伝いをします。
短期入所 （ショートステイ）	家族の病気や用事があるときに、数日間施設に泊まり、食事や入浴などの必要な支援を行います。

●地域活動支援事業

移動支援 （ガイドヘルプ）	一人での外出が困難なお子さんの社会参加や余暇活動のために、移動時にヘルパーが付き添い、外出のお手伝いをします。
日中一時支援	家族の病気や用事があるときに、お子さんを施設で日中お預かりします。

サービス利用について

サービスを利用されるときは、障害児相談支援事業者がお子さんやご家族の状況に応じ、利用希望などを相談しながら、適切なサービス利用に向けて障害児支援利用計画を作成します。

サービスを利用したときの費用は、原則としてサービス利用料の1割ですが、世帯の所得に応じて負担上限額が設定され、それ以上に負担がかからない仕組みになっています。（障害児支援利用計画の作成には、利用者負担はありません。）

伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方やそのご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

※伊予市社協協定相談支援事業所※ ※相談支援センター ふあみすて※ ※指定相談支援事業所 くりのみ※

☎ 983-6224

担当：宮内・田中・白尾

☎ 989-5780

担当：高岡・日野林

☎ 967-1460

担当：矢野・森平



生活相談支援センターです

ご存知ですか？「生活困窮者への支援制度」

生活困窮者への支援制度って何？

生活保護に至る前の段階で様々な支援を行い、自立できるようお手伝いをする「**第2のセーフティネット**」として、平成27年4月からスタートしました。



「生活に困っている」「働きたくても働けない」「これからの見通しが立たない」など
あなたのお悩み、まず“お気軽”にご相談ください。

伊予市社会福祉協議会 生活相談支援センター（伊予市総合保健福祉センター2階）
☎982-0393 担当：総務福祉係 岡田

例えばどのような支援をしてくれるの？

自立相談支援

自立に向けてどのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行います。

住居確保給付金

離職などにより住居を失った方に、一定期間、家賃相当分の「住居確保給付金」を支給し、就職に向けた支援を行います。

あいみん。の日



分別したゴミの一部



ボランティアさんと一緒に プルタブ選別!!

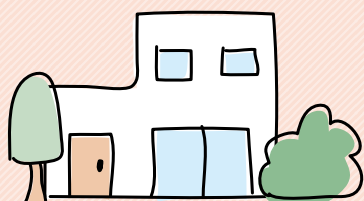
7月23日（土）伊予市総合保健福祉センターで、6名のボランティアさんと一緒にプルタブの選別を行いました。

皆さんからお寄せいただいたプルタブの中には、アルミとわずかなスチールのプルタブ、くざりやゴミ等が混ざっているため、業者に届ける前に磁石を使うなどして選別を行います。

時には真剣に、時にはおしゃべりをしながら楽しく約2時間の分別作業を行いました。

ご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございました！！
次回もボランティアのみなさんのご参加をお待ちしております。

伊予市社協 各事業所連絡先



何かありましたら、ご相談下さい。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ●伊予事務所 | ☎983-6224 |
| ●ボランティアセンター | ☎982-0393 |
| ●じゅらく・
ぐんちゅうふれあい館 | ☎983-6511
(番号共通) |
| ●唐川ふれあいプラザ | ☎982-5932 |
| ●中山事務所 | ☎967-0100 |
| ●双海事務所 | ☎986-5777 |
| ●上灘老人憩の家 | ☎986-0469 |



ひとりで悩まないで...

お気軽にご相談ください



心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所 ・毎月第4水曜日

9月	28日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室2 (伊予市尾崎3-1) ※11月は祝日(勤労感謝の日)のためお休みです。
10月	26日	
11月	お休み	

中山事務所 ・毎月第2木曜日

9月	8日	中山地域事務所2階 第2相談室
10月	13日	
11月	10日	

双海事務所 ・毎月第2水曜日

9月	14日	下灘コミュニティセンター小会議室
10月	12日	
11月	9日	

※予約制ではないため、お待たせする場合があります。ご了承ください。

弁護士無料相談 13:30~16:00

■毎月第1・3水曜日

9月	7日・21日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
10月	5日・19日	
11月	2日・16日	

■初めての相談のみ

■向井法律事務所 所属弁護士1名

■相談時間は25分

※弁護士相談、行政書士相談、税理士相談はいずれも

《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで ※前日までに予約をして下さい。

まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。(6・7月受付分)

《一般寄付》

- キクヤ化粧品店 様
- ウィズユー伊予店 様

《香典返し》

- 森脇 隆 様(双海町上灘)
亡父 和一郎 様

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

税理士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2・4火曜日

9月	13日・27日	伊予市総合保健福祉センター2階相談室1 又は2 (伊予市尾崎3-1)
10月	11日・25日	
11月	8日・22日	

■四国税理士会 松山支部所属の税理士1名

■相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30~16:00

■毎月第2金曜日

9月	9日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
10月	14日	
11月	11日	

■愛媛県行政書士会 松山支部所属の行政書士2名

■相談時間は約30分

コニク 第18回

社会福祉協議会 会長 上本昌幸

漂流郵便局

偶然テレビを見ていて漂流郵便局を知り泣けてしまいました。

漂流郵便局は、2013年10月3日、アーティストの久保田沙耶さんにより瀬戸内芸術祭の作品のひとつとして香川県三豊市の栗島に誕生させたものです。郵便局長は栗島の元郵便局長の中田勝久さん。郵便局といっても普通の郵便局ではありません。

過去、現在、未来。もの、こと、ひと。現実には「届けたくても届けることができない手紙」何宛でも受け付けてくれます。

いつかのどこかのだれかの手紙が、いつか栗島にやってくるあなたに流れ着きます。これがアート作品？驚かされました。現在も全国からたくさんの方の手紙が届き、人々のありとあらゆる思いが綴られています。

亡き母へ、恋人へ、夫に先立たれた妻へ、天国へいつてしまった息子へ、祖父母の愛犬へ、天国のお姉ちゃんへ……未来の自分宛のものもありました。

《手紙の一例》

「未来の孫さまへ。いつ生まれてくるの？早い方がいいね。早く生まれていらつしやい。子どもたちにできなかったことを、その分あなたたち孫にしてやりたい」

